

18歳から 大人!

考える!新成人

2022年4月から、成年年齢が18歳になります。
契約や買い物は、しっかりと「考えて」から。



**大人なので、
取り消せません。**

成人として扱われるため、
契約を取り消すことが
できなくなります。

**大人なので、
契約できます。**

成人として契約を
一人で結ぶことが
できるようになります。

**大人なので、
必ず確認。**

契約を結ぶ際には、
事前に契約内容を
確認しましょう。

**大人なので、
無理はしない。**

本当に支払いができるのか、
自分の収入に
見合った買い物を。



若者をターゲットにした悪質な商法にも注意しましょう。

※飲酒、喫煙などは20歳になるまで認められません。

新成人、こんなトラブルにご用心!



裏面をチェック! /

ちょっと待って！



こんなトラブルに注意！

1 定期購入

事例

動画投稿サイトの広告を見てお試し300円のダイエットサプリメントを購入。頼んだ覚えのない2回目の商品発送連絡があり、4か月分まとめて4万円の請求があった。



アドバイス

- 契約内容をしっかり確認しましょう！（1回？継続？）
- 解約条件をしっかり確認しましょう！（解約方法など）
- 証拠を残すため事業者連絡した記録を残しましょう！

2 美容医療

事例

美容外科クリニックで施術を受けたが、顔全体が内出血を起こし腫れが引かず、生活に支障が出た。



アドバイス

- 使用する薬などがどのようなものか、自分でも説明できるよう確認しましょう！
- 効果だけでなく、リスクや副作用などについても知り、納得した上で自分で選択しましょう！
- ほかに方法や選択肢の説明も受け、自分で選択しましょう！
- その美容医療は「今すぐ」必要？ 最後にもう一度、確認しましょう！

3 もうけ話(情報商材、マルチ商法、暗号資産等)

事例 1

先輩の知り合いに「簡単にもうかる」と誘われて、ホームページのアクセス数を増やすことで簡単に稼げる情報を記載した90万円の情報商材を契約したが、全くもうからない。その後、友達を誘えばボーナスが入ると言われた。

事例 2

マッチングアプリで知り合った人から暗号資産の投資をすると絶対もうかると誘われて投資をしたが、出金できなくなった。



アドバイス

- 怪しい話は、はっきり断りましょう！
- 投資には必ずリスクがあります(価格が変動し損をする可能性があります)！
- クレジットカードでの高額決済や借金をしてまで契約しない！
- 被害者の立場から、加害者に(友達を失うことに)なってしまったことも！
- 暗号資産で投資をする場合は、取引先の業者が無登録の暗号資産交換業者等でないか確認しましょう！

契約や買い物で「困ったな」と思ったら、**消費者ホットライン**までお電話ください。

全国共通の電話番号「消費者ホットライン」

188

消費者ホットライン188
イメージキャラクター
イヤマン

「18歳から大人」の方に、
今知ってほしい
情報はこちら！



「#18歳から大人」でも
情報発信しています！



契約の基本的な考え方を
含む法教育の
詳しい内容はこちら！



私たちの生活に関わる
お金や金融の仕組みに
についても知っておこう！



消費者庁
Consumer Affairs Agency, Government of Japan

法務省
MINISTRY OF JUSTICE

文部科学省

金融庁
Financial Services Agency